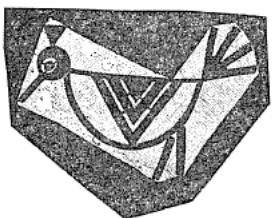


家庭科教育をどう考え、 どう位置づけるか

横山 悦生



多かった家庭科レポート

- (一) 今年の分科会は、家庭科教育関係者が約半数占めるといふ、分科会はじまって以来の異例の構成となった。参加者は二五名(うち女性一名)であった。次の九つの報告がなされ、討議されたが、その概要と私の感想を一、二述べることで、まとめにかえさせていただく。
- ① 「子どもの生活を豊かにするあそびと縦割り活動」
宮津濃(東京、和光鶴川幼稚園)
 - ② 「技能を育て、意欲を高める木材加工」近藤孝志(愛知、日進東中学校)
 - ③ 「主体的に実習にとりくみ、協力してものをつくりあげる喜びを味わわせる指導——家庭科で電気1領域機械1領域を指導して——」広野秋江(愛知、城山中学校)
 - ④ 「『服装の歴史』授業づくり」石田佳子(愛知、志賀中学校)
 - ⑤ 「地場産業に学ぶ」江口のり子(兵庫、西脇中学校)
 - ⑥ 「京都府立丹波養護学校の労働教育」射場隆(京都、丹波養護学校)
 - ⑦ 「労働を見つめて」太田垣靖(京都、伊根中学校)
 - ⑧ 「前期中等教育における労働教育に関する研究ノート」松下行則(愛知、名古屋大学大学院)
 - ⑨ 「電気科の電気実習から(電気工事実習を担当して)」

人見昭(愛知、名南工業高校)
遊び小屋作り

(二) まず、宮津報告ではスライドを使って木工作業による「遊び小屋」づくりの取り組みが紹介された。鶴川幼稚園では「子どもたちに自らの生活を切り開くためにあそびの質を吟味しあそびを展開していく力を集団的に育てていく」ことを軸に教育活動を展開しているが、そのなかで「縦割り活動」によって異年齢の子どもが交わる場を設定している。この場を「遊び小屋」として年長組の子どもがつくるのである。この「遊び小屋」のスケールの大きさに参加者の多くは驚かされた。この幼稚園ではそれまでに紙やねんどの工作や木工作業を「造形」として系統的に教えており、この「積み重ね」のうえにこの「遊び小屋」も作ることが可能であるということであった。このようななかで育てられた「工作」の力を小学校においてさらに発展させていく場が存在しないことにより、ものをつくりだしていく力やあそびをつくりだしていく力や喜びは簡単にくずれさってしまう現実が存在する。その点でも小学校に工作にかかわる教科を独自に設置する必要性が確認された。

意欲を高める二回製作

(三) 近藤報告は、中学校の技術科における木材加工の実践である。この実践は花台づくりとマルチウッドによる作品製作の二段階から構成されている。基本的な技能の習得については花台づくりでおさえ、その定着を後のマルチウッドによる作品製作においてはかかっている。また評価の点では、出来上がった作品を評価するのではなく、二回の製作における「自分が発揮できた力」の変化を評価するという新しい試みをされている。一方、この実践はマルチウッドという素材を新たに開発し、これを効果的につかって生徒の自由な発想を助けることをねらいにもった実践でもあった。この課題について近藤さんは「自分の頭の中にあるものを実際に具体化する力」と表現されたが、この問題は、本来の人間の労働にとって本質的な「構想力」(フレイヴァマン)につながっていく問題でもあろう。今回の学習指導要領改訂によって技術科に当てられる時間数は一九七〇年代の約三分の一になった。そのような状況のなかで技術教育の基本である製図の学習を確保していくことはますます難しい課題となっている。先の「構想力」も製図の学習が基礎になる

ことはいうまでもない。その点でも技術科という教科が学校教育においてその価値を発揮していくうえでの制度上の困難性が確認される。

家庭科での「機械1」・「電気1」

(四) 広野報告は、中学校の家庭科教師が「機械1」と「電気1」にとりくんだ実践の報告であった。名古屋市内においては、現在でも一年生で木工1と食物1だけ相互乗り入れを実施している学校が半数くらいしかなく、技術・家庭科の男女共学はあまりすすんでいない。また、技術科の教師との話し合いもなかなかすすまない。そのような状況のなかで、広野さんは八年前から(二、三年の)女生徒に「家庭科」のなかで「機械1」と「電気1」を教えてきた。その場では議論されなかったが、約三十年前の技術・家庭科が発足したころの「家庭科」(正確には「技術・家庭科」女子向き)には製図や家庭工作や家庭機械や家庭電気が含まれていた。しかし、「女子向き」の内容には被服や調理などの内容を含む分だけ、「男子向き」の内容に比較して「低い水準の技術教育」になっているという批判が当時からなされていた。今回の広野さんの報告には、このような問題も含まれているように

に思われる。

播州織を学ぶ

(六) 江口報告は、地場産業である播州織を家庭科の授業で教材化した実践であった。一年生の三学期に「布づくり」、二年生の一学期後半より夏休みをつかって「播州織」の調査研究(生徒が四、五人で班をつくる)、二学期はじめに発表とまとめ、三年生でパジャマの製作をおこなっている。報告では二年生の夏休みの班ごとの生産現場への調査研究を中心に話されたが、この実践は単に調査研究だけではなく、それ以前に簡単な織機を作って布を織ることを体験的に学ばせている。この実習を通して、布の構造や特性を学ぶだけではなく、道具や機械・装置への認識を深め、技術の発達としてとらえさせることにねらいを置いている。さらに、繊維産業や地域の現状と社会経済との関係、世界の国々との結びつき、布の生産技術の発達と人々の生活の変化、父母の労働などについて総合的に学ぶこともねらいとしている。そして生徒に書かせた感想文からこれらのねらいが成果をあげていることが読み取れる。その点でも、江口実践は従来の家庭科の枠にはおさまりにきれいな内容をもつスケールの

思われるが、女子に技術教育を保障しようとしたこと自体は高く評価される必要がある。ここにも教育制度上の問題が大きいのしかかっている。

服装の歴史を学ぶ

(五) 石田報告では、愛知県の中学校家庭科教師を中心とするサークル「ひとみの会」による実践が報告された。これまでの家庭科の被服領域では、とりわけ「やり方を教え込むことに主力を注いできた」が、「被服領域でどんな力をつけるか」をサークルで議論するなかでこの実践をつくってきた、という。「なぜそうするのか」をじっくり考えさせる授業にしたいということと「これまであまり扱ってこなかった服装の歴史」を位置づけ、「古代エジプトの服装の移り変わり」を材料に「衣服の変遷」過程を考えさせる授業づくりを「実演」も交えて報告された。今回の学習指導要領の改訂によって被服領域は必修領域から外され、選択領域の一つとなった。実生活において縫う必要性がなくなったことの反映であるが、家庭科という教科は時代とともに内容が変化していくという点でのむずかしさをかかえている。ある意味ではこのむずかしさを直接に反映した報告でもあったよう

大きな実践であった。織物の研究を通して、親の「真剣な姿」を発見し、親の苦しみや悲しみを生徒たちは理解していく。父や母の職業を理解していくことを通して家族の生活を理解していく点に、つまり生徒の生活認識を深めている点に、この実践のもう一つの特徴があるように思われる。

障害児教育での生活認識

(七) 射場報告では、丹波養護学校の高等部における労働教育の取り組みの現状と課題について報告された。その概要は昨年の本分科会のまとめを参照していただきたい。討議のなかで、この学校での労働の学習が「生活の力」をつけていくことと大きくかわっていることが報告者から指摘された。太田垣報告は、丹後の伊根という地域の産業である漁業をとりあげ、地域、父母にささえられながらすすめてきた実践である。この実践の概要は昨年の本分科会のまとめを参照していただきたい。親からの提案として「漁業で生活が成り立っていることが子どもにわかっていること」ことからこの実践は始まったことが報告されたが、この生活認識を深めるという点でこの伊根中の労働教育は江口さんの実践とも共通する特徴

をもっているように思われる。

生徒自治と教科との結びつき

(八) 松下報告では、都市中学校の労働教育実践(日暮里中と和光中)をとりあげ、それを①その組織過程における生徒の自治②教科との結びつき、の二つの視点から分析された。討議のなかで、勤労体験学習をどう考えるかという問題もだされたが、報告者は「まずやり始め、そのなかでどう生徒の自主性をひきだしていくか」という提起をされた。人見報告では、工業高校における電気実習のとりくみを紹介された。職業高校の教育内容はここ数年間だけでも急速に変化しているが、全体的な動きの中にこの学校の動きを位置づけたときにいろいろな問題が見えてきたように思われる。

家庭科教育の探究を

(九) 討議の中では、京都で起こっている事態(「労働」を「勤労」や「作業」という用語に変更させられる)をめぐって論議がなされた。この問題も学校教育の中に労働を位置づけることがきわめてむずかしいことの反映であるように思われる。労働を教える実践はなかなか広がって

かない現状が存在するが、技術教育にかかわる教科や家庭科という教科は「少しはみだす形で」労働に目を向けさせていくことが可能ではないかという意見も出された。労働教育では労働を体験していくことが決定的に重要であるが、これらの教科はそれを保障する可能性をもっているかもしれない。

労働・技術と教育という枠組みに家庭科教育はどう位置づけるのか、この問題は今回議論できなかったが、今後ふかめていかなければならない問題ではないだろうか。家庭科という教科を中等教育の教育課程にどう位置づけるのかという問題はすぐれて教育学研究(とりわけ教育課程研究)の課題であるが、研究はあまりすすんでいない。これには、家庭科の教科論そのものが不明確であるという問題もあわせて抱えている。かつて教科研でも「家庭科教育」分科会を設定して、家庭科教育の問題を検討したことがあった。この家庭科という教科をどう考えるのかについて、実践を素材にしながら議論していく必要があるように思われる。また今回は議論できなかったが、高等学校における家庭科の男女共学の取り組みについても「労働・技術と教育」の視点から検討していく必要があるように思われる。

(岐阜大学)